

香芝市告示第42号

香芝市コミュニティバス優待乗車証交付事業実施要綱を次のように定める。

令和7年3月10日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市コミュニティバス優待乗車証交付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高齢者の社会参加を支援し、香芝市コミュニティバス（香芝市コミュニティバスの運行に関する条例（平成28年条例第22号）第1条に規定する香芝市コミュニティバスをいう。）の利用促進を図るため、自主返納し、又は失効し、運転経歴証明書の交付を受けた高齢者に対し、香芝市コミュニティバス優待乗車証（以下「優待乗車証」という。）を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 運転免許証 道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第92条第1項に規定する運転免許証であって、法第95条の6に規定する有効期間内にあるものをいう。
- (2) 自主返納 受けている全ての運転免許について法第104条の4第1項の規定による取消しを申請し、法第106条の3第1項第1号の規定により運転免許証を返納することをいう。
- (3) 失効 法第105条の規定により運転免許証の更新を受けずに免許を失効したことをいう。
- (4) 運転経歴証明書 法第105条の2第1項に規定する運転経歴証明書をいう。
- (5) 運転免許取消通知書 道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第30条の7第5項に規定する通知書をいう。
- (6) 運転免許経歴証明書 自動車安全運転センター法（昭和50年法律第57号）第29条第1項第4号に規定する書面で、運転免許に係る経歴の証明に関する事項を記載したものをいう。

(交付対象者)

第3条 交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 運転免許の取消しの申請の日又は失効の日及び第5条第1項の規定による申請の日において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定

により本市の住民基本台帳に記録されている者

(2) 運転免許の取消しの申請の日又は失効の日において、満 6 5 歳以上の者

(3) 自主返納し、又は失効し、運転経歴証明書の交付を受けた者

(4) 本市の市税に滞納がない者

(5) 香芝市暴力団排除条例（平成 2 3 年条例第 1 4 号）第 2 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有しない者

（有効期間）

第 4 条 優待乗車証の有効期間は、交付の日から起算して 1 年とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

（交付申請）

第 5 条 優待乗車証の交付を受けようとする者は、香芝市コミュニティバス優待乗車証交付申請書（第 1 号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、公簿等により確認できる場合は、当該書類の添付を省略することができる。

(1) 住民票の写し

(2) 運転経歴証明書の写し

(3) 運転免許取消通知書の写し若しくは失効した運転免許証の写し又は運転免許経歴証明書の写し

(4) 本市の市税に滞納がないことを証する書類

(5) 市長が指定する大きさの顔写真

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、運転経歴証明書の交付の日から起算して 3 月以内に行わなければならない。

（交付決定等）

第 6 条 市長は、前条第 1 項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、交付すべきと認めたときは、香芝市コミュニティバス優待乗車証（第 2 号様式）を交付するものとする。

2 優待乗車証の交付は、1 交付対象者につき 1 回限りとする。

（その他）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和 7 年 3 月 2 4 日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行の際現に香芝市コミュニティバス優待乗車証交付事業実施

要綱（令和２年７月１３日施行）の規定により優待乗車証の交付の申請をし、又はその決定を受けている者は、この要綱の規定により優待乗車証の交付の申請をし、又はその決定を受けている者とみなす。

第 1 号様式（第 5 条関係）

香芝市コミュニティバス優待乗車証交付申請書

年 月 日

香芝市長

住 所
氏 名
生 年 月 日
電 話 番 号

年 月 日

香芝市コミュニティバス優待乗車証の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

運転免許の取消しの申請 の日又は失効の日	年 月 日
運転経歴証明書の交付日	年 月 日

公簿調査等のためのチェック欄

次の□にチェックを入れてください。 ☐ 私は、香芝市コミュニティバス優待乗車証の交付に関し、香芝市が私の住民登録状況及び市税の納付状況について、関係公簿等を調査することに同意します。 ☐ 私は、香芝市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有しません。
--

添付書類

- ☐ 運転経歴証明書の写し
- ☐ 運転免許取消通知書の写し若しくは失効した運転免許証の写し又は運転免許経歴証明書の写し
- ☐ 顔写真
- ☐ 住民票の写し（上記公簿調査等のためのチェック欄にチェックを入れた場合は、添付不要です。）
- ☐ 市税に滞納がないことを証する書類（上記公簿調査等のためのチェック欄にチェックを入れた場合は、添付不要です。）

No.

香芝市コミュニティバス優待乗車証



写真

氏名

生年月日

年

月

日

有効期限

年 月 日まで

奈良県香芝市

印